

諮問第2号

元古都第799号

古賀市都市計画審議会

会長 日高 圭一郎 様

古賀市都市計画審議会条例（昭和44年条例第24号）第3条第3号の規定に基づき、次の事項について諮問します。

古賀市都市計画マスタープラン（案）について

令和元年11月18日

古賀市長 田 辺 一 城

（理由）

平成21年4月に策定した「古賀市都市計画マスタープラン」について、上位計画に対応した見直しや都市づくりの施策の進捗による時点修正により改訂を行うため、当該プランの内容に対して、古賀市都市計画審議会に意見を求めるもの。